

## 2 中央エリア運動施設

対象施設：第2陸上競技場（陸上競技場、会議室）、野球場（本球場・本球場会議室・A・B・C）、ウォームアップ場、テニスコート（1番～16番コート、テニスコート会議室）、サッカー・ラグビー場（兼用A・B・C、クラブハウス会議室）、相撲場

### （1）大会等の事前打合せについて

- ① 主催者は、大会等の15日前までに中央エリア管理事務所にて事前打合せをしてください。その際、大会等の実施要項及び組合せ表等を持参してください。なお、事前打合せの日時については、中央エリア管理事務所に連絡をしてください。※事前打合せを行わなかった場合、当該大会等は取消されたものとします。
- ② 大会等の開催に当たり、公園内行為がある場合は、別途申請書を提出してください（P3（1）参照）。

### （2）大会等の内容変更及び取消手続きについて

- ① 大会等を取り消す場合  
当該大会等の15日前までに取消申請書を中央エリア管理事務所へ提出してください。取り消された日については、各施設の利用制限の範囲内で予約をすることができます。
- ② 大会等の日程・利用施設・大会名・利用時間等で変更がある場合  
当該利用日の15日前までに内容変更申請書を中央エリア管理事務所へ提出してください。ただし、利用時間を変更する場合は、以下の期限までに内容変更申請書を提出してください。  
午前の変更：当該利用日の前日16時まで  
午後の変更：当該利用日の9時まで  
※上記の期限以降の時間変更は、荒天等の理由で変更せざるを得ない場合のみ変更を認めます。
- ③ 予備日の取扱いについて  
大会等で予備日を設定している場合は、大会等最終日の16時までに予備日の取扱いについて中央エリア管理事務所へ連絡してください。  
※取消が行われた当日の17時より、普通（個人）利用受付が行われます。

### （3）新規大会等の申込について

- ① 当該利用日の1か月前までに新規申請書及び大会等実施要項を中央エリア管理事務所へ提出してください。申請された大会等の内容を精査した後、実施の可否を連絡します。
- ② 野球場（本球場）、サッカー・ラグビー場、テニスコートについて、利用調整会議で決まった大会等以外の新規大会等の利用希望は、中央エリア管理事務所にご相談ください。
- ③ ウォームアップ場は野球場（本球場・A・B・C）の付帯設備として予約することができます。ウォームアップ場のみを希望する場合は、事前に中央エリア管理事務所へご相談ください。
- ④ 第2陸上競技場、野球場（本球場）、サッカー・ラグビー場を専用（団体）利用する場合は、専用（団体）利用する施設に付帯する会議室は無料となります。

### （4）大会等当日の流れについて

- ① 利用前の手続きについて  
主催者は、中央エリア管理事務所窓口にて有料公園施設利用許可申請書の提出と利用料を支払い、利用許可証及び施設利用プレートを受け取ってください。
- ② 利用後の手続きについて  
主催者は、大会等終了後各施設の整備・消灯・施錠等の原状復帰を行ってください。

復帰後に、利用前に受け取った施設利用プレートを中央エリア管理事務所窓口へ返却し、最終点検表への記入をしてください。

#### (5) 大会等の利用料取扱いについて

- ① 大会等の準備及び撤去期間中も、利用料は発生します。
- ② 高校生等以下の大会等に向けた会議室利用は、通常の専用（団体）利用料金になります。

#### (6) その他主催者への留意事項について

- ① 主催者は、中央エリア管理事務所からの連絡に常に対応できるようにしてください。
- ② 救急医薬品持参の他、必要に応じて医師、看護師等を設置してください。  
また、救急車の要請は主催者の判断で行い、要請した際は、中央エリア管理事務所へ連絡してください。
- ③ サッカー・ラグビー場は、ドクターヘリの指定着陸場所になっているため、着陸要請があった際は、利用を中断してください。
- ④ 駐車場には限りがあります。大規模興行または多数の利用者が見込まれる際は、公共交通機関の利用促進の案内やシャトルバスの運行をしてください。  
一般道や近隣店舗への駐停車は絶対におやめください。
- ⑤ 運動施設内は禁煙のため、指定の屋外喫煙所をご利用ください。

#### (7) 大会等以外の会議室予約について

- ① 予約について  
利用希望日の前日 17 時 30 分まで電話または中央エリア管理事務所窓口にて予約を受け付けます。
- ② 予約の内容変更及び取消について
  - ・ 予約を取り消す場合  
当該利用日の前日 17 時 30 分までに中央エリア管理事務所まで連絡してください。
  - ・ 予約の日程、会議名、利用会議室を変更する場合  
当該利用日の前日 17 時 30 分までに中央エリア管理事務所まで連絡してください。

#### (8) 大会等による利用上の注意事項について

- ① 共通事項
  - ・ 園路、駐車場、芝生広場といった利用を許可された施設以外での練習やウォーミングアップは禁止です。
  - ・ 備品のテントを使用する場合は、主催者で骨組みの移動と設置及び天幕を張ってください。  
また、利用後は天幕を外して所定の場所へ戻してください。
  - ・ 大会等で仮設物を設置するための工事等がある際は、事前に中央エリア管理事務所へ工事等作業届を提出してください。
  - ・ 天候や施設の点検、芝生の養生等で施設利用を制限する場合があります。
  - ・ 雨天時の器具、備品の片付けについては、施設管理者の指示に従ってください。
  - ・ 放送設備の使用は、8 時以降からとします。
  - ・ 各スポーツ用具（ラケット、バット、ボール等）の貸し出しはありません。
- ② 第 2 陸上競技場  
実施可能種目：陸上競技（投てきを含む）・サッカー・ラグビー・その他イベント
  - ・ 建物内は、雨天走路を除いてスパイクシューズの着用は禁止です。
  - ・ スパイクのピンはオールウェザー専用ピンを使用してください。

ピンの長さは、走高跳、やり投を 12mm 以下とし、それ以外の種目は、9mm 以下とします。

- ・ 写真判定装置、陸上競技大会運営システム（NANS21）は操作担当者が使用してください。
- ・ フィールド内に目印として貼ったテーピング等の粘着テープは剥がしてください。
- ・ 砂場は利用後、砂を戻してからシートをかぶせてください。
- ・ 大会等で利用した用器具は、元あった場所に戻してください。
- ・ サッカー、ラグビーの大会等が開催される場合は、原則利用日の前後 3 週間は芝生養生のため芝生内は利用できません。

○ 投てきに関すること

- ・ 投てきをする際は、周囲の安全確保をしてください。
- ・ 芝生へ投げ込む投てき種目を行う場合は事前に中央エリア管理事務所に申し出てください。
- ・ 円盤投、ハンマー投を行う際は、ネットを上げて投てきしてください。
- ・ 投てき物を持ったスイング動作を行う場合は、囲い内で行ってください。
- ・ 高校生等以下が投てきをする場合は、指導者立ち会いのもと行ってください。
- ・ 利用後は、芝生の目土をして整地してください。
- ・ 大会等期間中のラインテープの設置、撤去は主催者で行ってください。
- ・ 囲いの移動は、主催者で行ってください。

③ 野球場（本球場）

実施可能種目：硬式野球・準硬式野球・軟式野球・ソフトボール

- ・ 音響設備、スコアボードを利用したことのない団体は事前に施設管理者からの操作説明を受けてください。また、説明を受けた者が機材の操作をしてください。
- ・ 試合前のウォーミングアップ及び入場行進時は、スパイクの着用はできません。ただし、試合直前のシートノックは着用可能です。
- ・ 照明は、デーゲームの補助等で利用可能です。

利用する際は、利用当日の 16 時まで（10 月～2 月は 15 時まで）に、中央エリア管理事務所まで連絡してください。

なお、利用は、1 時間単位とします。

照明設備の操作は、施設管理者が行います。

- ・ 利用後は、グラウンド整備（マウンド及びバッターボックスの埋戻し等）を行ってください。

④ 野球場（A・B・C）

実施可能種目：A・B 球場（軟式野球・ソフトボール）

C 球場（中学生以下の硬式野球・準硬式野球・軟式野球・ソフトボール等）

- ・ 試合前のウォーミングアップ及び入場行進時は、スパイクの着用はできません。ただし、試合直前のシートノックは着用可能です。
- ・ 電光掲示板の操作端末機器及び卓上マイク、アンプを使用したことのない団体は、事前に施設管理者からの操作説明を受けてください。
- ・ 楽器や太鼓などを使用した応援、音楽放送等はできません。
- ・ 利用後は、グラウンド整備（マウンド及びバッターボックスの埋戻し等）を行ってください。

⑤ ウォームアップ場

実施可能種目：硬式野球・準硬式野球・軟式野球・ソフトボールのウォームアップ

- ・ 高校生等以下が利用する場合は、指導者立ち会いのもと利用してください。
- ・ トス、フリーバッティング、ノックはできません。
- ・ 利用後は、グラウンド整備（マウンド及びバッターボックスの埋戻し等）を行ってください。

⑥ テニスコート

- ・ 大会等中は、利用前に受け取った施設利用プレートをコートに掲示してください。

- ・ 利用したコートは、利用後ネットのワイヤーを緩めてください。  
また、コートはブラシをかけてください。  
なお、クランクとセンターベルトはそのまま設置しておいてください。
- ⑦ サッカー・ラグビー場
- ・ 芝生管理上、利用の制限があります。なお、制限内容は次のとおりとなります。
    - 年間利用日数 : 1面当たり 35日以内
    - 1日の利用時間: 1面当たり 180分以内(延長除く)
  - ・ サッカーゴール、ネット、コーナーフラッグは主催者で設置及び片付けをしてください。  
なお、連日の利用がある場合も日ごとに片付けをしてください。
  - ・ ラグビーポールは、施設管理者が設置します。
  - ・ 楽器や太鼓等を使用した応援、音楽放送等はできません。
  - ・ 利用後は、芝生の目土をして整地してください。
- ⑧ 相撲場
- ・ 土俵は、素足で上がってください。
  - ・ 利用前に砂を土俵に入れてください。
  - ・ 利用後は、土俵後の砂を除去して、袋に入れてください。  
また、土俵にシートをかぶせる前に土俵面に水を撒いてください。
  - ・ 照明を利用する場合は、中央エリア管理事務所へ連絡してください。
  - ・ リフレッシュハウスを利用する場合は、中央エリア管理事務所へ連絡してください。